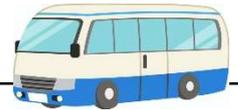


### 黒瀬谷地区からの通学路及びスクールバスについて決定しました！

令和6年4月の八尾小学校と榎尾小学校の統合に向けて、「第2回八尾小学校・榎尾小学校統合準備協議会」を7月28日(金)に開催しました。今回は、「通学路・スクールバス」を協議会として決定するとともに、「校時」「学校見学会」「地域児童健全育成事業」について学校及び市担当者より報告をいただき、情報共有を行いました。

#### 協議事項① 通学路・スクールバス



前回の市教育委員会が示した案を受けて榎尾小学校 PTA(正進会)より、「八尾小学校までの運行で、登下校ともに自宅近くの停留所から乗降車できるようにしてほしい。」との要望を市教育委員会に提出しました。

要望を受けて、市教育委員会から見直し案として、スクールバスについては、コミュニティバスを活用し、各停留所において乗降車するという案が示されました。

委員からの主な意見は、次のとおりです。

・学校行事がある際に、15 時台のバスに乗れないことがあり、その場合は 16 時台のバスに乗車すると聞いているが、黒瀬谷地区のバスにおいても同様の取扱いとしてほしい。

その場で市教育委員会より回答がありました。

・黒瀬谷地域においては、コミュニティバスの台数の関係もあり、16 時台のバスの用意はできないが、代替手段として、ジャンボタクシー等の手配を行い、安全に下校できるようにしたい。

これにより、協議会として市教育委員会が示した修正案を可決し、「通学路・スクールバス」について以下のとおり決定しました。

#### ●通学路

・榎尾小学校の通学路を八尾小学校の通学路まで延長する。

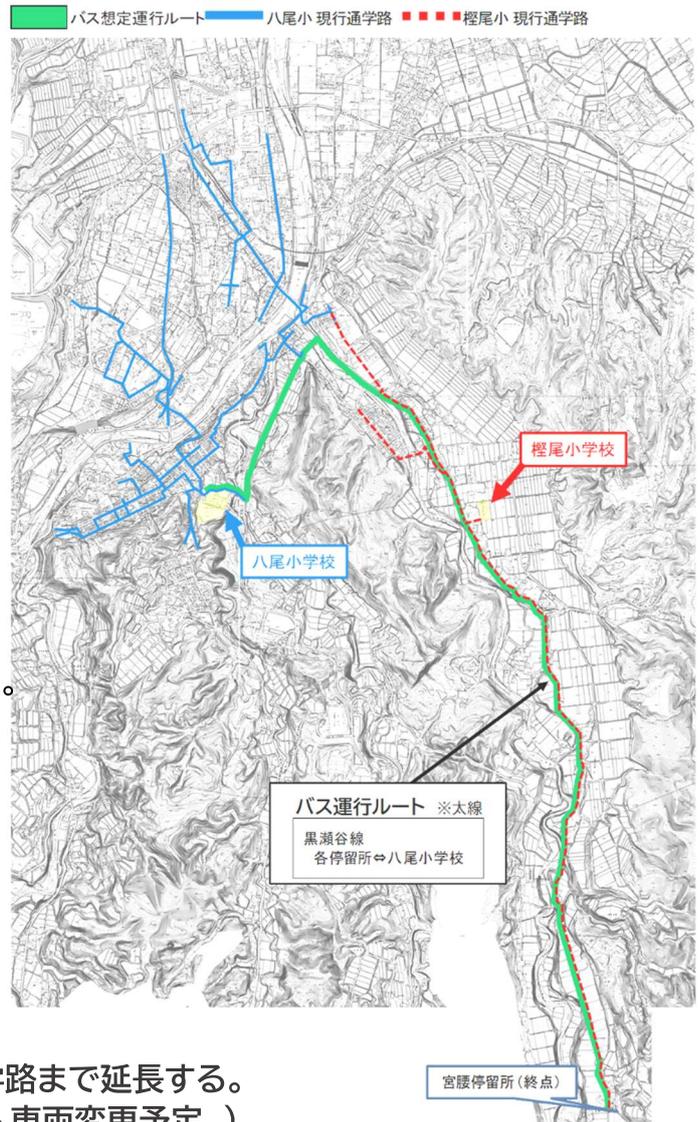
#### ●スクールバス(マイクロバスから中型バスへ車両変更予定。)

・コミュニティバスを活用し、運賃は無料。乗降車は各停留所において行う。

・登校時は、自宅近くの各停留所において乗車し、7 時 40 分～7 時 50 分の学校の玄関開放時間に合わせて、新設する八尾小学校前の停留所で下車。

・下校時は、他のスクールバスルート(15 時 18 分発車)と同様に八尾小学校前の停留所で乗車し、自宅近くの各停留所において下車。(早く終業した学年は、バス時刻まで空き教室で宿題等をしながら待機。)

※なお、詳細な時刻表は、今後、運行事業者によって決定予定。



## 報告事項① 校時

校時(登下校時刻など1日のスケジュール)について、両校での協議結果の報告を受けました。  
※令和6年度の校時は令和5年度の校時運営の実情をふまえて、今後見直しの可能性有り。  
【下の表は、八尾小学校の令和5年度の校時です。】

登校(始業)時刻	登校時間(玄関開放)7:40~7:50 / 始業時刻8:10	
大休憩	15分間(10:10~10:25)【たつの子タイムⅠ】	
下校時刻 ※バスの発車時刻 15:18	月曜日	1~6年生 15:15
	火曜日	1~4年生 14:15 / 5~6年生 15:15 ※4年生はクラブの日のみ15:15
	水曜日	1~2年生 14:40 / 3~6年生 15:15
	木曜日	1年生のみ 14:40 / 2~6年生 15:15
	金曜日	1~3年生 14:40 / 4~6年生 15:15
特色	全校読書・朝のトレーニング(朝の登校後から始業前に実施) 学力向上タイム(8:25~8:35【実施後に授業開始】) 大休憩【たつの子タイムⅠ】(10:10~10:25) 昼休憩【月・木:たつの子タイムⅡ(子どもたちの自由時間) 【火:キラキラタイム(みんなのために働く時間) 【水・金:清掃活動(自級清掃または縦割り清掃) (12:55~13:10)	

※スクールバスの運行に合わせて、登校(始業)時刻と下校時刻が設定されています。

## 報告事項② 学校見学会

学校見学会について、両校での協議結果の報告を受けました。  
八尾小学校の施設を含めた学びの様子を知るため、八尾小学校の学習参観日に合わせて学校を公開し、見学会を実施することとなりました。

●学校公開日時:11月25日(土) 8:35~9:20

●参加対象者:檜尾小学校の児童、保護者及び黒瀬谷地区代表者の方

※参加対象者については、後日改めて学校側より詳細をご案内します。

## 報告事項③ 地域児童健全育成事業(子ども会)

地域児童健全育成事業(子ども会)について、両校区運営協議会とこども支援課との協議結果【今後の運営方針(案)】の報告を受けました。

方針(案)は次のとおりです。

- ・両小学校統合後は、八尾小学校の「八尾地域児童クラブ」に統合する。
- ・「八尾地域児童クラブ」は、現在の活動場所で引き続き実施する。
- ・経過措置として、最長4年間「檜尾地域児童クラブ」を実施する。

なお、【経過措置期間の運営方法】、【利用できる児童の要件及び募集方法】については、両地域児童クラブ(運営協議会)間で協議していきます。



次回(第3回)協議会は、児童の持ち物及びPTA組織などについて  
引き続き協議を行う予定です。

◆問い合わせ先(八尾小学校・檜尾小学校統合準備協議会の事務局)◆

富山市教育委員会事務局 学校再編推進課(担当:高岡・村石)

○所在 富山市新桜町6番15号 Toyama Sakuraビル8階

○電話 076-443-2241 ○FAX 076-443-2069

○E-mail gakkousaihen@city.toyama.lg.jp



本協議会の模様は上記QR  
コードで公開しています。